

参考

- 1. 派遣法など派遣活用に係る知識のチェックシート**
- 2. 派遣受け入れ職場における雇用管理改善のチェックシート**

1つ目のチェックシートは、派遣受け入れ会社で、派遣スタッフに日々接している社員に知っていてほしい法的知識等を整理したものです。

2つ目のチェックシートは、派遣スタッフの雇用管理改善に取り組んでいる派遣受け入れ会社や派遣会社で、実際に雇用管理改善に効果を上げたとされる取り組み・工夫に基づいて、派遣スタッフの雇用管理改善のためのチェックポイントを整理したものです。

あなたは、派遣活用に係る知識をどれだけ持っているでしょうか。また、あなた自身、あるいはあなたの会社では、こうした派遣スタッフの雇用管理改善につながる取り組みを、現状、どれだけ行っているでしょうか。

ぜひチェックしてみましょう。

1. 派遣法など派遣活用に係る知識のチェックシート

- 派遣受け入れ会社は、書面や面談を通して派遣スタッフを選んではいけないということを知っている
- 加入条件を満たしていない場合を除いて、派遣スタッフを労働・社会保険に加入させてから派遣するように派遣会社に求めなくてはならないことを知っている
- 一般事務など「自由化業務」の場合、派遣スタッフの受け入れに際し、派遣受け入れ会社は派遣会社に対して抵触日を通知する義務があることを知っている
- 残業や休日労働の管理責任が、派遣会社でなく派遣受け入れ会社にあることを知っている
- 派遣スタッフに残業をどれだけさせられるかは、自社の36協定ではなく、派遣会社と派遣スタッフが結んでいる36協定によって決まることを知っている
- 労働者派遣契約にない仕事を派遣スタッフにさせてはいけないこと、させる場合は契約変更が必要であることを知っている
- 一般事務など「自由化業務」の場合、派遣受け入れ期間(原則1年、最長3年)の上限を超えると、派遣スタッフを直接雇い入れなくてはいけないことを知っている
- 一般事務など「自由化業務」の場合、派遣スタッフの受け入れ期間の制限は、派遣スタッフ一人当たりではなく、同じ職場の同一業務について通算されることを知っている
- 派遣スタッフにも、育児休業や介護休業を取得する権利があることを知っている